

職場内で回覧を
お願いいたします

2022

秋号

協会けんぽ ちば



健康な職場づくり宣言取組事例集をお送りします

協会けんぽ千葉支部では、「健康な職場づくり宣言」実施事業所の中から、職場の健康づくりの取組好事例を紹介する取組事例集を新たに作成しました。

すでに、職場の健康づくりを取組中の事業所はもちろんのこと、取組を検討されている事業所の皆様にとっては、健康づくりのヒントになるかと思えます。ぜひ、ご覧ください。

なお、過去に作成しました取組事例集は、ホームページに掲載中です。

10社の事業所の取組を
紹介しています!



まだ「健康な職場づくり宣言」をされていない事業所様は、ぜひこの機会に取り組みましょう!



「健康な職場づくり宣言」をするには

詳しくはホームページをご覧ください



STEP① 取組内容を検討しましょう

▼ 事業所全体でどのような健康づくりに取り組むか検討しましょう。

STEP② 「宣言書」を提出しましょう

▼ 「宣言書」を記入し、FAXまたは郵送にてご提出ください。後日、協会けんぽ千葉支部から「認定証」を交付（郵送）します。

STEP③ 健康づくりをスタートしましょう

▼ 宣言書に記入した取組項目にもとづいて、健康づくりを実践しましょう。



令和4年度健康保険委員表彰に係る表彰式の中止について

協会けんぽでは、健康保険事業等の推進について、ご協力いただいている健康保険委員の永年の活動や功績等に対して、感謝の意を表し、「健康保険委員表彰」を実施しております。

今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、表彰式は執り行わず、表彰者が所属する事業所へ直接お伺いし、表彰状を授与することにいたしました。

何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。



協会けんぽの各種申請書(届出書)について

2023年1月以降 新様式のご使用をお願いします

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、2023年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。



※2023年1月以降に旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係

傷病手当金支給申請書

療養費支給申請書(立替払等)

療養費支給申請書(治療用装具)

限度額適用認定申請書

限度額適用・標準負担額減額認定申請書

高額療養費支給申請書

出産手当金支給申請書

出産育児一時金支給申請書

出産育児一時金内払金支払依頼書

埋葬料(費)支給申請書

特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係

任意継続被保険者資格取得申出書

任意継続被保険者被扶養者(異動)届

任意継続被保険者資格喪失申出書

任意継続被保険者 氏名 生年月日 性別
住所 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係

被保険者証再交付申請書

高齢受給者証再交付申請書



様式変更のポイント

新様式例

健康保険 被保険者 療養費 支給申請書(治療用装具) 1 2 ページ

この申請書は、令和5年1月以降にご使用ください

被保険者証 記号(左つめ) 番号(左つめ) 生年月日

氏名(カタカナ)

氏名

郵便番号(ハイフン除く) 電話番号(左つめのハイフン除く)

住所 郵便 番号 支 店 名

金融機関名称 支店名

預金種別 口座番号(左つめ)

2ページ目に続きます。 >>>

社会保険労務士の提出代行者名記入欄

以下は、協会使用欄のため、記入しないでください。

MN確認 (被保険者) 1.記入済(被扶養者) 2.記入済(被扶養者) 3.記入済(被扶養者)

添付書類 領収書 1.領付 2.不領付 3.不領付 4.不領付 5.不領付 6.不領付 7.不領付 8.不領付 9.不領付 10.不領付 11.不領付 12.不領付 13.不領付 14.不領付 15.不領付 16.不領付 17.不領付 18.不領付 19.不領付 20.不領付

申請内容 器具種類 1.コルセット 2.弾性着衣 3.弾性着衣 4.弾性着衣 5.弾性着衣 6.弾性着衣 7.弾性着衣 8.弾性着衣 9.弾性着衣 10.弾性着衣 11.弾性着衣 12.弾性着衣 13.弾性着衣 14.弾性着衣 15.弾性着衣 16.弾性着衣 17.弾性着衣 18.弾性着衣 19.弾性着衣 20.弾性着衣

6 6 1 1 1 2 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

POINT **ポイント①**

マス目化した記入欄を増やしました

- 文字の読み取り精度を高め、より迅速に事務処理を行うため、マス目化した記入欄を増やしました。

健康保険 被保険者 療養費 支給申請書(治療用装具) 1 2 ページ

被保険者氏名

①-1 器具作成対象者 1.被保険者 2.要介護(要支援)

①-2 器具作成対象者の氏名(カタカナ)

①-3 生年月日

② 傷病名

③ 発病または傷病発症日

④-1 傷病の原因 1. 仕事以外(業務外)での傷病 2. 仕事(業務)上での傷病 3. 通勤途中での傷病

④-2 労務災害、通勤災害の認定を受けていますか。

④-3 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やアソカ等)によるものですか。

⑤ 1. はい 2. いいえ

⑥-1 診察を受けた医療機関等の名称

⑥-2 診察を受けた医療機関等の所在地

⑥-3 診察した医師等の氏名

⑦ 器具等の装着指示日(医師による装着指示日)

⑧ 器具等購入日(領収日)および金額

⑨ 器具等装着確認日(証明)

⑩ 診察の内容

⑪ 療養費申請の理由 5. 治療用装具を作成したため

6 6 1 1 1 2 0 1

全国健康保険協会 協会けんぽ

POINT **ポイント②**

POINT **ポイント②**

記入方法を記述式から選択式に変更しました

- わかりやすい記入方法とするため、記述式から選択式に変更しました。

●新様式の申請書(届出書)は、2022年11月以降に協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。

なお、協会けんぽへ郵送をご依頼いただくことでもご入手いただけます。



健診受診で
終わりでは
ない!!

健診は受診後のフォローアップが大切です!

今年度の健診は
受診されましたか?

はい!従業員全員
受け終わりました!



それはよかったです!
ちなみに、健診結果を確認し、
「要治療」「要精密検査」となった
従業員の方に対し、医療機関へ
受診するよう案内できていますか?

え…!

そこまでして
いないです…。



ご協力をお願いします

事業主の皆さまへのお願い



健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを、事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いいたします。

わかりました!



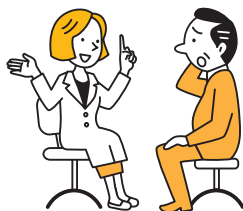
未治療者に対する受診勧奨の大切なお知らせ

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値・血糖値が高く、医療機関への受診が必要と判定され、受診されたことが確認できない被保険者の方に対して、医療機関へ受診していただくための通知を直接ご自宅にお送りしています。このたび、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、2022年10月にお送りする通知から血圧値及び血糖値に加えて、LDLコレステロール値が高い被保険者の方についても受診勧奨を実施します。

LDLコレステロールとは?

悪玉コレステロールとも呼ばれ、肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる危険性があります。

参考:厚生労働省e-ヘルスネット



受診勧奨基準値

血圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
血糖	空腹時血糖	126mg/dL以上
	HbA1c	6.5%以上(NGSP値)
脂質	LDLコレステロール	180mg/dL以上

LDLコレステロール値が高いまま放置すると?

LDLコレステロール値が180mg/dL以上の人は、100mg/dL未満の人と比べて、約3~4倍、心筋梗塞等になりやすいことが分かっています。

参考:標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】

2022年10月通知分から
新しく実施

編集後記



最後までお読みいただきありがとうございました。
今回お送りします「健康な職場づくり宣言取組事例集」は、3年ぶりに新たに作成しました。作成にあたり、取材同行させていただきましたが、どの事業所様も工夫を凝らした取組内容でとても感心しました。皆様の事業所でも参考にさせていただきたいので、ぜひチェックしてみてくださいね。



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645
千葉市中央区新町3-13
日本生命千葉駅前ビル2階
TEL: 043-382-8311 (代表)

健康保険委員の
変更手続き用紙の
印刷はこちら

